

1. 教員養成の目的・目標・計画（規則第1号）

理念・目的

本学の教育の目的は、「建学の精神に基づき、社会の発展方向を広く視野におき、学芸に関する多様な教育研究を通して豊かな教養を培い、専攻に係る学識を深めることによって、総合的な判断力を持ち主体的に社会に対応できる人間を育成すること」（学則第1条）である。本学のアイデンティティーを示すスローガン「ひとに学び ひとに生かす」は本学における教育の目的を簡潔に示したものである。

教職課程においても学則第1条に基づき、教職課程の科目の履修により修得した専門的な知識技能をもとに、教員としての使命感や責任感、教育的愛情等を持って、教科指導、生徒指導、学級経営等にあたることができる教員の養成を目指している。発達教育学部の学則では、「豊かな教養と専門的知識を持ち、他の人々と協力して人間の発達と教育にかかる課題に取り組み、その解決に持続して努力できる人材、さらにそのような協働の活動においてイニシアティブのとれる人材を育成する。」としており、他の人々との協働性や社会貢献の重要性を明示している。（⇒ディプロマポリシー）

目標

本学の教育の理念・目的を踏まえ、教員養成の目的を達成するための目標として、次の5つを掲げている。

- ① 教育に対する使命感や責任感、教育的愛情の養成（学校教育についての理解、課題を探究する力）
- ② 社会性や対人関係能力の育成（他者との連携・協力、コミュニケーション）
- ③ 幼児・児童・生徒理解や学級経営力の育成（子どもについての理解、コミュニケーション）
- ④ 教科・保育内容等の指導力の育成（教科・保育内容の理解、教育実践）
- ⑤ 社会に貢献しようとする意欲・態度の育成（ボランティア活動などの理解や参加）

この目標は、教職課程の履修カルテに明記しており、学年ごとに学生が自己評価を行い、その年度での達成状況を確認するとともに、次年度の目標を設定することによって、教員としてのキャリア形成を図っていくことにしている。

計画

学部・学科に共通する「共通教育」では、幅広い学問分野に触れ、全人的な教養を身に付けるよう教育課程を編成し、教員として豊かな教養、人間性を備えることができるようカリキュラムの編成を行っている。（⇒カリキュラムポリシー）

各学部・学科における「専門教育」では、教員としての資質指導力、つまり教育の実践力と人間力を備えた人材を育成するために、教職課程を充実させるとともに、オンキャンパス教育（正課）とオフキャンパス教育（学外での社会的体験等）の融合を図っている。

- ① 発達教育学部児童教育学科では、専門教育科目群を初等教育学・幼児教育学・保育学の3つのコースに分け、さらに専門性を深めるために8つの「学びのプログラム」を設置している。
- ② 発達教育学部ジュニアスポーツ学科では、子どもの抱える発達と教育の諸問題に対応できる専門知識と技能を有し、学校や地域社会でスポーツ教育を担うことができるカリキュラムを編成している。
- ③ 文学部総合文化学科では、日本語運用能力・英語コミュニケーション能力を高めることができるよう、「日本語・日本文学コース」「英語・国際文化コース」「神戸・地域文化コース」を設定している。
- ④ 教育課程の編成では、学校段階間の連携（幼稚園・保育所と小学校、小学校と中学校小学校・中学校と特別支援学校など）ができる教員、特別支援教育や心理学に知識と関心のある教員の養成、中学校・高等学校の国語・英語では、異文化や幅広いバックグラウンドへの深い理解を持った教員の育成、中学校・高等学校の保健体育ではスポーツの指導が理論と実践の両面からできる教員の育成を考慮している。
- ⑤ 学校現場での体験を重視している。幼稚園では2年次で実習を実施している。小学校等においては、学校でスクールサポーターや特別支援教育のボランティア活動を行うことを奨励している。
- ⑥ 幅広い社会的体験を得させるために、障害者の支援ボランティア、野外活動のリーダー活動、ユネスコ活動、ごみの分別など環境体験活動などへの参加を奨励している。
- ⑦ 水泳、スキーの実習を行い、体育や野外活動等にも強い教員の養成を目指している。
- ⑧ カナダ、イタリア、オーストラリア、韓国等において国際教育プログラムを実施しており、海外での経験を教員としての資質形成に役立てるようにしている。